

## 決議第3号

### ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

本年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

その後もロシアは攻撃の手を緩めず、核兵器の使用についても言及するなど、深刻な状況が続いている。

これは、国連憲章に違反する行為であり、国際社会の平和と秩序を脅かす暴挙であって、断じて容認できない。

よって、延岡市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、主権侵害に対し強く抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時撤退させるよう、国際法に基づく厳粛な対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響に対し万全を尽くされるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月8日

延 岡 市 議 会